

平成30年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議録

- 1 開催日時
平成30年10月19日（金）
開会 午後1時15分
閉会 午後3時00分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員
矢藤誠慈郎、石田洋子、速水一美、加藤多美、水野寿美代、神野みつ美、梶川喜和子、富田紀子、泉原沙弓、清水真奈 10名
- 4 欠席委員
金森俊輔、近藤信綱、加藤昌恵、小板信行 4名
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
こども子育て部長 阿部智晶、こども未来課長 松野宏美、
保育課長 加藤剛、保育課指導保育士 加藤初代、
こども課長 後藤収、こども課子育て支援室長 三浦明美、
保育課長補佐 齊場哲也、
こども未来課こども政策係長 久野善之、
こども未来課こども政策係 竹内雄紀
- 7 議題等
 - (1) 第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の策定について
 - (2) 放課後児童の居場所づくりについて
- 8 配布資料
 - ・計画策定スケジュール（案）・・・資料1
 - ・ニーズ調査票案（就学前児童の保護者）・・・資料2
 - ・ニーズ調査票案（就学児童の保護者）・・・資料3
 - ・放課後児童の居場所づくりについて・・・資料4
 - ・新・放課後子ども総合プラン・・・資料5
- 9 会議の要旨

(発言者名)	(発言内容)
事務局（部長）	皆様、こんにちは。 本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。こども子育て部長の阿部です。 会議に入ります前に、本日、委員の皆様にはオレンジリボンを配付させていただきました。11月は全国的に児童虐待防止推進月間で、私どもも1か月間いろいろな事業を行ってまいります。皆様も、洋服やバッグなどにリボンをつけて、啓発活動にご協力いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。 それでは定刻となりましたので、ただ今から、平成30年度第2回尾張旭市子ども・子育て会議を開会いたします。 今回は当初予定からの日程変更があり、改めての日程調整にご協力をいただきましたこと、お詫びとお礼を申し上げます。 次に、欠席委員について報告させていただきます。 金森俊輔委員、近藤信綱委員、加藤昌恵委員、小坂信行委員の4名から本日の会議を欠席される旨の連絡がございました。 本日の出席委員は10名で過半数の出席をいただいておりますので、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。 なお、この会議は公開しております。会議の傍聴席を設け、会議録を作成、市ホームページ等で公表してまいりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。 それでは、以降の進行について、議長である矢藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
会長	これより、私が進行してまいります。よろしくお願いいたします。 今回はニーズ調査といって、子ども・子育て支援新制度が平成27年度に始まったとき、市民の方々に子育てやその支援について、どのようなニーズがあるかを調査し、それを基に計画を策定する形になっています。当初計画策定から5年間の経過し、次の5年間に向けての新たな支援事業計画を策定していきますので、その調査を行うこととなります。 調査に関しては、国が基本的な事項を定めており、その上で自治体としての独自に工夫した設問を設けることが可能になっています。効果的な調査になるよう、ご協力をお願いします。 もう一つの議題は放課後児童の居場所づくりについてです。子育て支援というと就学前児童に注目が集まりがちですが、小学校

	に入っ、学童保育や地域でどのように見守っていくかということが、子どもたちがその後の社会で生きていく力を身につけることで大事な時期になっています。 幼児期はひとり親家庭や、経済状況が厳しいなど様々な環境の違いがあっても一緒に楽しく過ごすことができますが、小学校に入り、様々なことが分かるようになると、徐々に隔絶されていくことなどが調査で分かっています。 子どもたちに居場所がしっかりあり、乳児期から社会に出るまで、尾張旭市の全ての子どもたちが漏れなく最善の利益を保証されるようにといった観点で、皆様と考えながら進めていきたいと思ひます。どうぞ忌憚のないご意見をお願いいたします。 それでは、事前に配布しております次第に従い進めてまいります。 議題（１）について事務局から説明をお願いします。
事務局 （こども政策係）	議題の（１）「第２期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の策定について」です。説明に入ります前に、本計画の策定支援業務を委託します事業者を紹介します。 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の合原様です。合原様には、計画の策定業務を行う今年度と来年度の子ども・子育て会議に出席していただく予定ですので、お願いいたします。
支援事業者（合原）	よろしくお願いいたします。
事務局 （こども政策係）	それでは、議題の(1)について説明します。 急速な少子化の進行や家庭・地域の子育てを取り巻く環境の変化に対応するため、平成２７年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、本市では、質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を計画的に行うため「尾張旭市子ども・子育て支援事業計画」を策定、事業を推進してきました。 本計画は平成３１年度で計画期間が終わりますが、引き続き子ども・子育て支援の取組を計画的に推進するために必要がありますので、第２期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画を策定します。 本日は、計画の概要、子ども・子育て会議との関係、策定スケジュール案をお示ししますので、計画策定までの目安としてご承知置きいただければと考えております。 資料１を順番に説明させていただきます。

	策定する計画名称は、第２期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画で、計画期間は元号を便宜上表記していますが、平成３２年度から平成３６年度までの５年間です。 計画の位置付けは、尾張旭市において質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を推進するための計画、子ども・子育て会議との関係は、市町村が子ども・子育て支援事業計画を定めるときには、子ども・子育て支援法第６１条第７項に基づき、審議会等からの意見聴取が定められており、本市は条例で子ども・子育て会議を審議会に位置付けています。 スケジュール案です。平成３０年１０月から始まり、最初はニーズ調査を実施します。調査の詳細は後ほど説明します。次に関係団体ヒアリングです。こちらは１１月から１２月までで実施を予定しており、支援側の団体、職員等から子育て施策に関して意見聴取を行います。 その下に行って、子ども・子育て会議の開催予定を黒丸で示しています。次回以降の予定ですが、１２月の会議では関係団体ヒアリングの一環として、子ども子育て会議委員の皆様から、ご意見をお聞かせいただきたいと考えています。２月はニーズ調査の結果を報告できればと考えております。 続きまして、平成３１年度のスケジュール案をご覧ください。 子ども・子育て支援事業計画では、計画期間中で達成を目指す目標量、例えば通常保育の定員数などを定め、その達成のための方策を設定します。ニーズ調査の結果等を勘案し１０月頃までに検討を進めます。それと並行して計画書案の作成を７月から１１月頃にかけて進めます。その後、パブリックコメントを経て、計画完成を予定しております。 来年度に入りましたら、計画骨子をまとめ、諮問・答申を行う予定としております。 続きまして、資料２、３をご覧ください。 こちらはニーズ調査に用いるアンケート票の案です。資料２が就学前児童保護者向け、資料３が就学児童保護者向けのアンケート票案です。項目は国が示す基本方針にて定められている必須項目及び任意の項目を網羅した内容となっており、今後市独自項目等について検討を進めていく予定です。 説明は以上です。
会長	ありがとうございました。

	それでは、最初に事業計画の概要及び策定スケジュールについて、ご意見ご質問があればお願いしたいと思いますが、最初に私からで恐縮ですが、「幼児期の学校教育・保育」は、「幼児期の教育・保育」としてはどうでしょうか。 保育所でも幼児教育を行います、「幼児期の学校教育」とすると、幼稚園や認定こども園を指すことになります。「幼児期の教育・保育」と包括的にまとめてはと思いますが。
事務局 (こども未来課長)	修正します。
会長	その他、ご質問等が無いようですので、今後、話し合いを進める中で何かありましたら、進み具合に応じて調整していきたいと思います。まずはこういった概要と策定スケジュールで進めていきたいと思います。 続きまして、ニーズ調査票案についてですが、まずは確認事項として、このアンケートは全体調査ですか、抽出ですか。それから、設問は国の示すもののほか、尾張旭市独自に設定している項目はありますか。
事務局 (こども政策係長)	抽出調査になります。就学前児童保護者用が1, 500件、小学生児童保護者用が1, 000件で、人口ベースでそれぞれ35%、20%程度の抽出になります。 設問について、市独自の項目は無い状態です。
会長	就学前児童用の件数が多いのは、就学前児童向けの施策が計画の中で比率が多いので、その観点からと思いますが。 こうしたアンケートは回収率が低くなりがちですので、回収率を上げるためにどのようにしたらよいかとか、提案等もいただければと思います。
会長	前回の調査結果と、実際に施策を推進していく中で、調査内容と大きく乖離した項目などがありますか。
事務局 (こども未来課長)	人口の乖離が大きかった点が挙げられます。計画2年目の時点で推計と大きく乖離していたことから、国から中間見直しの通知が来るのに先がけて、早めに見直しを実施しました。
会長	中間見直しの機会があるので、「何があってもこれで行く」とはならないですね。 資料2の8ページにある子どもの認定区分は説明無しで分かりますでしょうか。

事務局 (こども政策係長)	分かりにくいと思いますので、説明を付け加えます。
水野委員	資料３の７ページに「民間児童クラブ」とありますが、尾張旭市では公立を「児童クラブ」、民間を「学童クラブ」としていますので、変えていただけたらと思います。
事務局 (こども政策係長)	本市の状況に合うよう修正します。
会長	国全体の制度的な名称と地域に使われている名称とが一致しないことは他にもあると思われますので、そういった観点で確認をお願いします。
泉原委員	私の住む地域には民間学童クラブがなく、名古屋市に隣接していることもあり、名古屋市の民間学童クラブを利用している方も多いです。 保護者の就労有無に関わらず利用でき、インターナショナルスクールのようなところもあります。それらを利用している方はこのアンケートにどう答えればいいのでしょうか。
事務局 (こども政策係長)	市外でも利用できる形は、市から放課後児童健全育成事業の委託を受けていない、独自運営事業と思われます。そうしたところを利用している方がみえることはお聞きしておりますので、考慮して選択肢の見直しを検討します。
泉原委員	ファミリー・サポート・センターというのは市内にそうした施設があり、そこを利用するということですか。
事務局 (こども政策係長)	ファミリー・サポート・センターは事業の名称でして、支援を提供する側と支援を受けたい側、又は両方をできる方が登録していただき、マッチングを行う仕組みです。「センター」というと施設を思い浮かべる方もみえると思いますので、説明などを考えたいと思います。
速水委員	資料３の１１ページに、病気の子供が「休まなければならなかった」という表現がありますが、「～ならなかった。」というのと少し意味合いが強くなってしまっているのではないのでしょうか。
会長	この他にも、表現が気になるところがありませんでしょうか。ニーズ把握のための調査において「～せざるを得なかった」という状況を把握したいのは分かりますが、「～すべき」などと感じる表現は避けたほうがいいかもしれません。
加藤委員	この子ども・子育て支援事業計画は、どれだけの市民に知っていただいているのでしょうか。そのことを尋ねる設問があれば、

	市の取組が浸透しているのかが分かると思います。市の独自の設問を作るなら、そういった項目があってもいいのでは。
神野委員	資料３の１６ページに「保育者の研修制度の充実」とありますが、「保育者」とは保育園の先生のことか、保護者自身のことか分かりにくいと思います。
会長	ここでの保育者は保育士などを指していて、提供する保育の質の向上を求める気持ちがどのくらいあるのかを聞いているのですが、分かりにくいかもしれませんので、説明を加えてはどうでしょうか。
清水委員	資料２の７ページ「平日の定期的な教育・保育」というのは、いわゆる幼稚園や保育園のことを指していると思いますが、８ページの間８－３で、公立の保育園に通っている子どもはどこに当てはまるのでしょうか。例として具体的な施設名称をあげることはできませんか。
事務局 (こども政策係長)	「認可保育所」になりますが、法律上の用語で分かりにくいので、「保育園（認可保育所）」などの記載を検討します。
清水委員	そのほうがお母さん方に分かりやすいと思います。 それから、３ページの間５「祖父母が近くに住んでいる」は、単に「近所に住んでいる」ということなのか「子育ての手助けをしてくれる人がいる」ということなのか具体的に聞いたほうがいいと思います。
神野委員	赤ちゃん訪問のときは、援助を受けられる両親が近くに住んでいますかとお尋ねしています。
会長	確認したいのはそのことで、概ね３０分くらいの距離で援助してくれる人のいるいないで支援の必要度を測ろうとしています。 どこまで詳しく尋ねるかは、設問の構成を含め、事務局と擦り合わせたいと思います。
泉原委員	認定こども園と公立幼稚園は尾張旭市にはないのに、選択肢に載っている理由はありますか。
事務局 (こども政策係長)	実際には、市外の認定こども園、幼稚園を利用している方がみえるので載せてありますが、検討します。
加藤委員	兄弟が別の保育所に通っている場合、どのように回答するかも分かりにくいです。
事務局 (こども未来課長)	今回提出した調査票案は国設定で標準的な施設名等で構成しておりますので、実施する前に尾張旭市バージョンに修正したいと思います。

神野委員	「地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実」といえば、尾張旭市では児童館が各校区にあって、他の地域にはない特色なので、児童館という名称が入ると分かりやすいと思います。 「子ども発達支援センターの整備」も「こどもの発達センターにここ」や「ピンポンパン教室」などを例示すれば、分かりやすくなると思います。
会長	質疑の途中ですが、間もなく速水委員が退席なさらなければならないことですので、次の議題も含めて、ご意見等がありましたら先にお願ひしたいと思います。
速水委員	次の議題になりますが、配られております新・放課後こども総合プランで学校施設の徹底的活用との記載がありますが、本市では余裕があって提供できる教室がありません。 保護者としては遠い施設よりも学校内の教室のほうが安心でき、学校側も児童クラブとの連携が取れるのですが、空き教室のように見えても、児童クラブが恒常的に専用できる教室はありません。各校かなり厳しい状態です。
事務局 (こども政策係長)	児童クラブでは、学校側も大変協力していただいております。全国的に少子化が進んでいますが、尾張旭市では児童数の減少は緩やかであり、学校教室はフル活用している状況です。そうした本市の状況を踏まえて検討していきたいと考えております。
会長	小学校における学習のやり方が変わってきていて、特別教室なども高い頻度で使うようになりました。それも踏まえて検討していきたいと思います。
—速水委員退席—	
会長	議題の(1)に戻ります。 言葉のことについては、本市で皆さんが親しんでいる言い方と、制度的な表記でニーズを捉えなければならないこととの関係を踏まえ、調査票の作り方や書き方を工夫するということでご了承ください。 提案ですが、最後に自由意見を聞くだけでなく、設問の節目ごとに意見欄を設けることで様々な意見が集まっていいと思います。
梶川委員	本地原小学校区は東西に長く、瀬港線で分断され、学校は地域の西のほうにあるため、東のほうに住む方が帰宅後にクラブに迎えに行くというのも大変で、クラブを辞めて鍵っ子になる子も多いです。学校集中ではなく、子どもたちが利用しやすいように施

	設の場所を考えることはできませんか。
会長	調査結果を分析する際に地域毎の実態が分かるよう工夫すれば、ニーズが明確になって計画に盛り込むこともできるかも知れません。
梶川委員	放課後を「新池交流館ふらっと」で過ごす子どもも多くいますので、「ふらっと」で何か事業ができないでしょうか。
会長	数字上施設は整備されて待機児童は出ないはずなのに、実際にはいる、ということがあります。それはこういったことが理由かかもしれません。実態が分かりづらいと思いますが、できるだけ丁寧に拾い上げていければと思います。 計画の存在がどこまで周知されているのか図ることも重要と思います。「子育てしやすいまち」を目指すなら、子育て中の人だけでなく、全ての市民に周知することを考えていただければならないと思います。 子ども・子育て会議の拡大版のような、多くの市民が参加して意見交換を行う取組を頻繁に行い、「子育てしやすいまちづくり」を行っている自治体もあります。 県内でも子育て支援の周知イベントを開催しているところもあります。尾張旭市は、子育てをみんなが支えてくれ、安心して子育てできるまちでなければならないという機運を高めていくのも子ども・子育て会議の役目だと思います。まずは、市民の周知度を測ることもできればと思います。
事務局 (こども未来課長)	子育て支援施策の実施状況については検証も行っており、事業的に尾張旭市で不足しているということはないと考えておりますが、会長が言われるとおり、市民に知ってもらうことが何より大切で、PRが重要と考えています。
会長	知らせることで批判も出るかもしれませんが、それこそが良いまちを育ていく材料になるものです。多くの意見を聞き、検討し、子育てしやすいまちを目指して行ければと思います。
清水委員	ニーズ調査の対象者抽出はどのように行われますか。抽出で地域が集中してしまうことはないでしょうか。
事務局 (こども政策係長)	就学前と就学中に区切って無作為抽出を行います。地域の偏りが起こる可能性も考えられます。
会長	極端な偏りは起きにくいでしょうが、可能性があるのであれば、一地域の声が大きくなりすぎないように、一定の区域で区切ることができないか方法を是正してください。

事務局 (こども政策係長)	検討します。
会長	本日は、計画策定支援の事業者さんにも参加していただいておりますが、計画策定に向け、何かありましたらお願いします。
事業者	今回の計画は第2期になりますので、第1期計画の実績を生かしながら、社会の変化を考えながらニーズ調査を実施したいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。
会長	ニーズ調査は継続性を見ることも必要ですので、項目を変えてしまうと比較が難しくなるという悩ましいところもあります。そのあたりも踏まえて相談しながら進めていきたいと思います。
石田委員	こういったアンケート調査は回収率が低くなりがちですが、前回調査の回収率どのくらいでしたか。 また、今回はどれくらいの回収率を目指し、回収率を高めるための取組を行う予定はありますか。
事務局 (こども政策係長)	前は就学前児童保護者用が58.2%、小学生児童保護者用が61.6%でした。全国的にみると比較的高い回収率ですので、今回も同程度の維持を目指したいと思います。 回収率を高める方法も考えたいと思います。
会長	協力をお願いについて、あまり硬くならない程度に一言添えてはどうですか。一言あるだけでも答えようかな、という気になります。
神野委員	最近はスマホ等でのアンケートが増えています。 忙しくて書類を見る暇がなかったり、わざわざポストまで郵便を出しに行く人も減っています。 答えてくれた人に謝礼としてあさびーシールをプレゼントするなどして回収率アップを狙ってみてはどうでしょうか。
会長	WEBアンケートも増えてきていると思います。計画策定に当たり、他自治体で実施例はありますか。
事業者	把握している限りでは、実施例はありません。
会長	スマホで答えるのは簡単ですが、今回のようなニーズ調査で実際するとすると、課題が多いかもしれません。今後は検討していくこととは思っています。
富田委員	回収率は非常に重要です。以前図書館のアンケートでは、市職員からでも30%程度しかなかったことも聞きました。小学校や保育園で先生から声を掛けてもらって回収、市へ提出ということでもいいのではありませんか。

	市民の声を本当に聞き入れたいのであれば、配って終わりではなく、回収するために何かするべきと考えます。
梶川委員	市からの別アンケートに答えた際、結果を知りたくて問い合わせたところ、ホームページを見るように言われたことがあります。回答した人が結果を知りやすくできれば、次回も答えようという気持ちに繋げられるのではないのでしょうか。
会長	この回収率の高さは、尾張旭市の子育て支援に多くの方が関心を持っているからだと思います。 無記名調査ですので、提出に第三者を介すとどなたの回答が分かってしまうリスクもあるので難しいのですが、ご意見を踏まえて検討します。 結果をお知らせするには、ダイジェスト版を子育て家庭に配布し、詳しくはホームページへと誘導できるようにして、「皆様の協力により、このような計画ができました」と知らせるのもよいのではないのでしょうか。 多くのご意見をいただき、ありがとうございます。全てを反映させることは難しいかもしれませんが、時間の都合もありますので、本日の意見を踏まえて事務局に調整してもらい、最終的には会長一任という形で決定していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
一同承認	
会長	ありがとうございます。 では議題２に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。
事務局 (こども政策係長)	議題２「放課後児童の居場所づくりについて」説明します。第１回の会議で若干お伝えしておりますが、今年度、小学校児童の放課後の居場所づくりについて市役所内の関係課で検討しております。 今回は、当会議の意見を伺うため議題に取り上げていただきましたが、これまで、この会議の場では、保育園の待機児童に関することを取り上げることが多く、放課後児童の居場所に関することの詳細な説明を行ったことがありませんので、国の動向、本市の現状、近隣市の状況などをご紹介した後、ご意見をいただければと考えております。 国では、全ての児童が安全安心に過ごし、健全な育成が図られるよう、放課後の居場所を整備していくということを方針として

おり、配布している資料５は平成３０年９月１４日に策定された「新・放課後子ども総合プラン」といいます。

文部科学省と厚生労働省の連名で策定されており、留守宅家庭等の児童が利用する児童クラブの待機解消と合わせ、親の就労等の要件が無く、全ての子どもが利用できる放課後子供教室も実施し、両事業が一体的又は連携することで、よりよい放課後の居場所を整備しようという目標を掲げております。

次に尾張旭市の状況です。

放課後児童クラブについては、市内の全９小学校区で公立の児童クラブがあり、６つの校区を対象とした民間学童クラブも運営している状況です。

次に放課後子供教室については、以前に試行的に行ったことはありますが、現在は実施しておりません。

試行した際の状況は、城山小学校において平成２１～２２年度の２年間、平日週２日、１６時まで開設で、地域の協力も得ながら、子供たちへ体験メニューなどを提供しておりました。

試行の後、平成２２年度に検証を行いまして、放課後子供教室の内容が児童館事業と似ており、本市には全小学校区に児童館があることも踏まえ、子供教室の継続・拡大ではなく、放課後児童の居場所は児童館と児童クラブで用意していく。放課後子供教室で蓄積したノウハウ等は児童館に引き継ぐということで、現在に至っております。

近隣市の状況を説明いたします。

今回は、全児童対象事業の議論をいただきたいと思いますので、記載が子供教室のみですが、全市において放課後児童健全育成事業は実施されております。

名古屋、瀬戸、長久手、日進、豊明といった近隣市で、放課後子供教室のような全児童向けの事業は全市で実施されています。

知名度が高いのは名古屋市の「トワイライトスクール」と思います。その他、名称や開設時間に違いはありますが、概ね同様の事業が実施されております。違いが目立つのは豊明市で、夏休みは開設が無かったり、実施場所が学校以外であったりというところもあります。

なお、各市において、一部の小学校区では実施していない場合があります。

こうした状況を踏まえ、本市で全児童向けの放課後対策、放課

	後子供教室のような事業に実施に検討課題となっている主なものが、実施方法と指導体制、開設時間や利用料金です。それから、既存の児童クラブや民間学童クラブ、児童館などとも住み分けも考える必要があります。多くの選択肢から各児童にあったものを選んでいただける状況が望ましいとは思いますが、全てを完璧に用意することも難しいところがあります。 今回は特に検討課題についてご意見をいただければと考えておりますが、それ以外にも確認したいことなどありましたらお尋ねいただければと思います。説明は以上です。
会長	これについて、次回以降に検討する機会は設けられますか。
事務局 (こども政策係長)	今年中に方針を定めたいと考えておりますので、次回も議論の時間を設けることはできます。
清水委員	先ほどのニーズ調査で、こういった事業の利用希望を聞けませんか。
事務局 (こども未来課長)	設問を設けたいと思います。
会長	全児童向けの事業で足りているかを知ることが大切です。深刻な場合に利用する事業ほど必要としている人は少なくなりますが、数の調査では読み取りにくいものです。
泉原委員	放課後子供教室を検討するのであれば放課後児童クラブとの共生をどうするかも大切です。 公立児童クラブ、民間学童クラブや児童館とのバランスなど、考えなければならないことも多いと思います。
会長	この件については、既に他の計画が進み始めていて、会議としての意見を出していかなければならないのでしょうか
事務局 (こども未来課長)	今年度中にある程度大きな方針を固めたいと思っているところですので、時間が許されるのであれば、次回の会議で議題に挙げ、その中で議論していただけます。 それまでの間、その他の動きとしては、市長と教育委員で構成される総合教育会議での意見交換が予定されています。 11月には、事務方で先進市に視察に参りますので、そこで得た新しい取組についても報告させていただきながら意見をいただければと思っております。
会長	ありがとうございます。 では、この議題は次回も引き続き協議するという事で一旦本日の会議は終了とさせていただきます。

	その他、事務局から連絡等ありますか。
事務局 (子育て支援室長)	冒頭に部長からもご案内しましたとおり、11月は児童虐待防止推進月間として、本市でも市を挙げてキャンペーンを進めてまいります。その一環として、11月17日の土曜日に渋川福祉センターにおいて子育て支援フォーラムを開催します。講師には幼児教育専門家の熊丸みつ子先生をお招きし、講演をしていただきます。 また、市役所1階ロビーでは巨大なツリーに未来へのメッセージを書いていただけるコーナーを設け、スカイワードあさひでは、夜間、お子さんの健やかな成長を願ってオレンジライトアップを行いますので、ご覧いただけたらと思います。
事務局 (こども政策係長)	続きまして、次回のご案内させていただきます。 次回会議は、平成30年12月14日の金曜日を予定しております。時間は午後1時15分開始予定です。議題、資料につきましては改めてお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 事務局からの連絡は以上です。
会長	ありがとうございます。 長時間にわたる熱心なご議論ありがとうございます。 平成30年度第2回こども・子育て会議は、これにて閉会いたします。ありがとうございました。

平成30年度 第2回尾張旭市子ども・子育て会議次第

日時 平成30年10月19日（金）

午後1時15分から

場所 尾張旭市役所 3階 講堂1

1 開 会

2 議 題

(1) 第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画の策定について

ア 策定スケジュール案

資料1

イ ニーズ調査票案（就学前児童の保護者）

資料2

ウ ニーズ調査票案（就学児童の保護者）

資料3

(2) 放課後児童の居場所づくりについて

資料4

資料5

3 その他

4 閉 会

尾張旭市子ども・子育て会議委員名簿

氏 名	所属等	備考
矢藤 誠慈郎	岡崎女子大学	
金森 俊輔	瀬戸旭医師会	
石田 洋子	愛知県瀬戸保健所	
速水 一美	尾張旭市小中学校長会	
近藤 信綱	愛知県私立幼稚園連盟旭瀬戸支部	
加藤 多美	社会福祉法人いしずえ会	
水野 寿美代	尾張旭市学童クラブ連絡会	
神野 みつ美	尾張旭市民生委員児童委員協議会	
加藤 昌恵	尾張旭市小中学校PTA連絡協議会	
梶川 喜和子	尾張旭市地域活動連絡協議会	
富田 紀子	尾張旭市子ども会連絡協議会	
小坂 信行	日立ホームターミナルソリューションズ株式会社	
泉原 沙弓	市民公募	
清水 真奈	市民公募	

(順不同・敬称略)

事 務 局

氏名	所属・職名	備考
阿部 智晶	こども子育て部長	
松野 宏美	こども未来課長	
加藤 剛	保育課長	
加藤 初代	保育課指導保育士	
後藤 収	こども課長	
三浦 明美	こども課子育て支援室長	
齊場 哲也	保育課長補佐	
小椋 基美	こども課こども係長	
久野 善之	こども未来課こども政策係長	
竹内 雄紀	こども未来課こども政策係	

子ども・子育て支援事業計画の概要及び策定スケジュールについて

1 策定する計画

第2期尾張旭市子ども・子育て支援事業計画

2 計画期間

平成32年度から平成36年度まで

※ 年号は便宜上の表記

3 計画の位置づけ

尾張旭市において質の高い幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を推進するための計画

4 子ども・子育て会議との関係性

市町村が子ども・子育て支援事業計画を定めようとするときは、子ども・子育て支援法第六十一条第七項に基づき、審議会等（本市においては子ども・子育て会議）から意見を聴取する。

5 スケジュール案

	平成30年度					
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ニーズ調査（市民アンケート）						
関係団体ヒアリング						
子ども・子育て会議	●		●		●	

	平成31年度					
	4～5月	6～7月	8～9月	10～11月	12～1月	2～3月
目標量等、確保方策の設定						
計画書案の策定						
子ども・子育て会議に係る諮問及び答申	● 諮問				● 答申	
パブリックコメント						
計画の完成						●
子ども・子育て会議	●			●	●	●



尾張旭市の子ども・子育てに関する アンケート調査(就学前児童保護者用)

日頃より、尾張旭市政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、子育て支援の充実を図るため、平成 27 年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、策定から 5 年が経過する来年度に計画の見直しを行うこととしています。

つきましては、現在子育て中の皆様の子育て支援サービスの利用状況や今後の利用希望、また保護者の皆様の就労状況のほか、子育てに関するご意見、ご要望をお伺いし、計画に反映することを目的に、この調査を実施することとなりました。

ご回答いただいた調査内容は、市や国・県の幼児教育・保育・子育て支援施策の検討のみに利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、個々の内容が他に漏れたり、他の目的に利用したりすることは一切ございません。統計的に処理し、その結果を市のホームページで公表いたします。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

平成 30 年〇〇月 尾張旭市長 水野 義則

◆ご回答の前にお読みください。

1. このアンケートは、封筒のあて名のお子さんの保護者の方がご記入ください。
2. 特にことわりのある場合以外は、封筒のあて名のお子さんについてご記入ください。
3. お選びいただく選択肢の数が設問によって異なりますので、注意書きに従ってください。
4. 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きに従ってご回答ください。特にことわりのない場合は、次の設問にお進みください。
5. ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに〇月〇日(〇)までにポストにご投函ください。
6. このアンケートの結果については、平成 31 年4月以降に市ホームページにおいて公表する予定です。

このアンケート調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

尾張旭市 こども子育て部 こども未来課

◆電 話：0561-76-8148

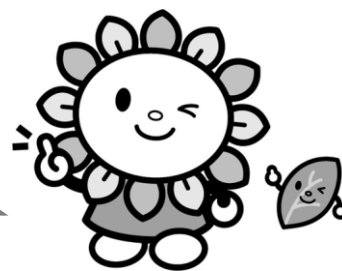
◆F A X：0561-52-3749



アンケートを回答する前に…

子ども・子育て支援制度がスタートして4年が経過しようとしています。

尾張旭市が進める子育て施策をより充実させるためにアンケートを実施することになりました。



子ども・子育て支援制度

- 子ども・子育て支援制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。



子育ての状況や希望を把握



尾張旭市



尾張旭市子ども・子育て会議
【アンケート調査を考慮して検討】

（用語の定義）

この調査票における用語の定義は以下のとおりです。

幼稚園	学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設 (学校教育法第22条)
保育所	児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設 (児童福祉法第39条)
認定こども園	幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条)
小規模保育所 家庭的保育事業所	児童福祉法に定める保育を必要とする0～2歳児に対して保育を行う施設 (児童福祉法第7条)
教育	幼稚園や認定こども園における幼児教育のこと。
子育て支援	教育・保育以外の子どもの健やかな成長のために行われる支援



あて名のお子さんご家族の状況について伺います。

問1 あて名のお子さんの①生年月、②③きょうだいのことについてご記入ください。

①生年月 (数字を記入)	平成 年 月生まれ	②きょうだい数	③末子の満年齢
		人	平成 30 年 4 月 1 日現在 満 歳

※②あて名のお子さんを含んだ、すべての兄弟姉妹の人数です。

※③2人以上のお子さんがある場合は、一番下のお子さんの満年齢をご記入ください。

問2 お住まいの小学校区として当てはまる答えの番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------------------------|-------|-------|
| 1. 旭 | 2. 東栄 | 3. 渋谷 |
| 4. 本地原 | 5. 城山 | 6. 白鳳 |
| 7. 瑞鳳 | 8. 旭丘 | 9. 三郷 |
| 10. わからない⇒ 町字名：() 【例】東大道町 | | |

問3 この調査票をご回答いただく方は、あて名のお子さんから見てどなたですか。(1つに○)

- | | | |
|-------|-------|------------|
| 1. 父親 | 2. 母親 | 3. その他 () |
|-------|-------|------------|

問4 あて名のお子さんの子育てを主にしているのは、お子さんからみてどなたですか。(1つに○)

- | | | |
|----------|------------|---------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 |
| 4. 主に祖父母 | 5. その他 () | |

問5 あて名のお子さんが一緒に住んでいる方はどなたですか。

また、近所(30 分以内程度に行き来できる範囲)に祖父母が住んでいますか。なお、選択肢はあて名のお子さんから見た関係です。(○はいくつでも)

父母	祖父母
1. 父母と住んでいる	4. 祖父と一緒に住んでいる
2. 父と一緒に住んでいる (父子家庭)	5. 祖母と一緒に住んでいる
3. 母と一緒に住んでいる	6. 祖父が近所に住んでいる
	7. 祖母が近所に住んでいる
8. その他(自由記述)	

「1」から「3」だけ
に○を付けた方

問6へ

「4」から「7」に○
を付けた方

問5-1、問5-2へ

問5で「4」～「7」と答えた方のみ

問5-1 同居・近居をしたきっかけは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 自身又は配偶者と結婚前から引き続き同居・近居している
2. 結婚をきっかけに同居・近居した
3. 子どもの誕生をきっかけに同居・近居した
4. 子どもの入学・進学をきっかけに同居・近居した
5. 自身又は配偶者の就業をきっかけに同居・近居した
6. 親の介護が必要になったため同居・近居した
7. 自宅又は親の住宅の購入をきっかけに同居・近居した
8. その他(自由記述)

問5で「4」～「7」と答えた方のみ

**問5-2 ご自身又は配偶者の親から受けている子育ての支援は何ですか。
(〇はいくつでも)**

1. 子どもの相手・預かり（日常的に）
2. 子どもの相手・預かり（急用などのとき）
3. 子どもの送り迎え
4. 教育やしつけの支援
5. 家事の手伝い
6. 金銭的な援助
7. 物資での支援
8. ほとんどない
9. その他(自由記述)

**問6 あて名のお子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる方はいますか。
(〇はいくつでも)**

1. ご自身や配偶者の親、兄弟姉妹
2. 友人や知人
3. 近所の人
4. 幼稚園や保育所等の職員
5. 行政機関の職員（保健福祉センター、子ども家庭相談センター等）
6. 子育て支援センター等の子育てに関する施設の職員
7. 民生委員・児童委員
8. かかりつけの医師
9. 気軽に相談できる人はいない
10. その他(自由記述)

◆次の問7は、(1) 母親と(2) 父親の回答欄があります。お手数ですが(1) (2)それぞれにお答えください。ひとり親家庭の方は(1) (2)のどちらかにお答えください。

問7 あて名のお子さんの保護者の就労状況(自営業、家族従事者含む)をお答えください。
また、パート・アルバイト等で働いている方は今後の就労希望についてもお答えください。

※フルタイムとは週5日程度・1日8時間程度の就労、パート・アルバイト等とはフルタイム以外の就労をいいます。

※産休・育休・介護休業中の方は休業に入る前の状況をご記入ください。

※就労日数が一定でない場合は最も多いパターンをご記入ください。

※自宅で仕事をされている方の就労時間は仕事の開始時間と終了時間を就労時間としてください。

(1)母親の現状 (1～5のいずれか1つに○)		就業状況や希望 時刻は24時間制で記入(例 17 時台)	
1. フルタイムで働いている	就業状況	①就労日数：	日／週
2. フルタイムだが、 現在産休・育休・介護休業中		②平均就労時間（残業含む）：	時間／日
3. パート・アルバイト等で 働いている		③平均的な家を出る時刻： (土日祝の出勤がない場合は欄に 斜線  をお願いします。)	平日： 時台 土日祝： 時台
4. パート・アルバイト等だが、 現在産休・育休・介護休業中		④平均的な帰宅時刻： (土日祝の出勤がない場合は欄に 斜線  をお願いします。)	平日： 時台 土日祝： 時台
5. 現在は仕事をしていない	フルタイムへの希望	⑤フルタイムへの転換希望：(ア～エのいずれか1つに○) ア フルタイム希望で実現できる見込みがある イ フルタイム希望だが実現見込みはない ウ パート・アルバイト等を継続希望 エ やめて子育てや家事に専念したい	
	今後の就労意向	⑥今後の就労意向：(ア～ウのいずれか1つに○) ア 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない） イ 1年より先、一番下の子が 歳になったころに就労したい ウ すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	
		⑦希望する就労形態：(ア～イのいずれか1つに○) ア フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労） イ パート・アルバイト等 → 日／週・ 時間／日	



平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について伺います。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所等、問8-2の選択肢に示した事業が含まれます。

問8 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所等の「定期的な教育・保育事業」を利用していますか。(○は1つ)

1. 利用している ⇒問8-2～8-7、問9へ

2. 利用していない

問8で「2 利用していない」と答えた方のみ

問8-1 利用していない理由は何ですか。理由として当てはまる番号に○を付け、選択肢の8を選んだ場合は、()に数字を記入してください。(○はいくつでも)

1. 利用する必要がある
2. 子どもの祖父母や親戚の人が見ている
3. 近所の人や父母の友人・知人が見ている
4. 利用したいが、教育・保育事業に空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や場所等、納得できる事業がない
8. 子どもがまだ小さいため () 歳くらいになったら利用しようと考えている
9. その他(自由記述)

⇒問 10 へ

問8で「1 利用している」と答えた方のみ

問8-2 平日にどのような教育・保育事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業について、当てはまる番号に○を付けてください。(○はいくつでも)
また、選択した事業でもっとも多く利用しているものについては、現在の利用状況と希望する日数、時間を記入してください。

【認定こども園】

1. 認定こども園（1号認定での利用）
2. 認定こども園（2号・3号認定での利用）

【幼稚園】

3. 公立幼稚園
4. 私立幼稚園
5. 私立幼稚園の預かり保育（通常の保育時間を延長して預かる事業のうち、定期的な利用のみ）

【認可保育施設】

6. 認可保育所（0歳から5歳までの保育を行う施設）
7. 小規模保育事業所（保育定員が6人以上19人以下の施設で、0歳から2歳までの保育を行う）
8. 家庭的保育事業所（保育定員が5人以下の施設で、0歳から2歳までの保育を行う）
9. 事業所内保育事業所（従業員の子どもと地域の子どもの一緒に保育を行う）
10. 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもを家庭で保育する事業）

【その他】

11. 企業主導型保育施設
12. その他の認可外保育施設
13. ファミリー・サポート・センター
14. その他(自由記述)

利用が一番多い事業の
現在の状況と希望を記入

(1)現在の利用状況 時刻は開始と終了を24時間制で記入	(2)希望 時刻は開始と終了を24時間制で記入
週 日・1日 時間	週 日・1日 時間
(時 ~ 時)	(時 ~ 時)

問8で「1 利用している」と答えた方のみ

問8-3 現在、利用されている幼稚園や保育所等はどこにありますか。(○は1つ)

1. お住まいの小学校区内
2. 「1.」以外の尾張旭市内
3. 他の市町村 (市町村名)

問8で「1 利用している」と答えた方のみ

問8-4 平日に定期的に教育・保育事業を利用されている理由について伺います。理由として当てはまる番号に○を付けてください。(○はいくつでも)

1. 子どもの教育や発達のため
2. 子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している
3. 子育て（教育を含む）をしている方が就労予定である／求職中である
4. 子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族等を介護している
5. 子育て（教育を含む）をしている方が病気や障がいがある
6. 子育て（教育を含む）をしている方が学生である
7. その他(自由記述)

問8で「1 利用している」と答えた方のみ

問8-5 あなたのお住まいについて、お子さんの教育・保育事業の利用の可否を理由として市外から市内へ、または市内から市外への転居を検討したことがありますか。(○は1つ)

1. 市外から市内へ転居した
2. 市内から市外へ転居を検討した
3. 検討したことはない

問8で「1 利用している」と答えた方のみ

問8-6 現在、主に利用している教育・保育事業にどのくらい満足していますか。(○は1つ)

- | | | |
|--------------|--------------|------------|
| 1. 大変満足している | } 問9へ | 4. やや不満である |
| 2. 満足している | | 5. 不満である |
| 3. どちらともいえない | | |



問8-6で「4」「5」と答えた方のみ

問8-7 主に利用している教育・保育事業に不満を感じている理由を教えてください。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 自宅から遠い | 2. 職場から遠い |
| 3. 保育内容・方針がよくない | 4. 施設からの状況提供が不十分 |
| 5. 施設の設備が不十分 | 6. 園庭がせまい |
| 7. 保護者が行事に参加する機会が少ない | 8. 保護者が行事に参加する機会が多い |
| 9. その他（自由記述 | ） |

問8で「1 利用している」と答えた方のみ

**問9 この1年間に、あて名のお子さんが病気やけがで、保育所等を休んだことがありましたか。
そのときの対処法などをお答えください。(〇はいくつでも)**

1. 父親が仕事を休んだ
2. 母親が仕事を休んだ
3. 親族・知人に子どもをみてもらった
4. 父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた
5. ベビーシッターを利用した
6. ファミリー・サポート・センターを利用した
7. 仕方なく子どもだけで留守番させた
8. 病気やけがで保育所等を休んだことはなかった
9. 尾張旭市の病児・病後児保育室を利用した
10. その他(自由記述

問9-1へ

問10へ

) ⇒ 問9-1へ

問9で「1」～「7」「10」と答えた方のみ

**問9-1 あなたは、尾張旭市で「病児・病後児保育」を実施していることはご存知でしたか。
(〇は1つ)**

1. 知っていた

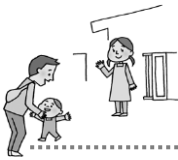
2. 知らなかった

問9-1で「1 知っていた」と答えた方のみ

**問9-2 尾張旭市の病児・病後児保育を利用しない理由は次のどれにあてはまりますか。
(〇はいくつでも)**

1. 病児・病後児を他人にみてもらうのは不安
2. 地域の事業の質に不安がある
3. 地域の事業の利便性(立地や利用可能時間日数など)がよくない
4. 利用料がかかる・高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応する
7. その他(自由記述

)



平日に利用したい定期的な教育・保育事業について伺います

問 10 現在利用している、利用していないにかかわらず、あて名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。

また、2019 年 10 月より、幼児教育、保育の利用料が無償化されることが検討されていますが、無償化になった場合に利用したいと考える事業も合わせてお答えください。

【幼児教育無償化の内容】（平成 30 年〇〇月時点） この内容は確定したものではありません。

- 3～5歳児の認可保育サービス、幼稚園、認定こども園の利用は全世帯無償化
- 0～2歳児の認可保育サービス、幼稚園、認定こども園の利用は住民税非課税世帯が無償化
- 認可外保育では、0～2歳児の住民税非課税世帯は 42,000 円/月まで、3～5歳児は 37,000 円/月まで無償化

【認定こども園】

1. 認定こども園（1号認定での利用）
2. 認定こども園（2号・3号認定での利用）

【幼稚園】

3. 公立幼稚園
4. 私立幼稚園
5. 私立幼稚園の預かり保育（通常の保育時間を延長して預かる事業のうち、定期的な利用のみ）

【認可保育施設】

6. 認可保育所（0歳から5歳までの保育を行う施設）
7. 小規模保育所（保育定員が6人以上19人以下の施設で、0歳から2歳までの保育を行う）
8. 家庭的保育事業所（保育定員が5人以下の施設で、0歳から2歳までの保育を行う）
9. 事業所内保育事業所（従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育を行う）
10. 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもを家庭で保育する事業）

【その他】

11. 企業主導型保育施設
12. その他の認可外保育施設
13. ファミリー・サポート・センター
14. その他(自由記述)

	0歳の時	1歳の時	2歳の時	3歳の時	4歳の時	5歳の時
記入例		7	7	4	4	4
希望						
無償化した場合						

問 11 あなたは、教育・保育事業をどこで利用したいですか。(○は1つ)

1. お住まいの小学校区内
2. 「1.」以外の尾張旭市内
3. 他の市町村（市町村名_____）

問 12 あて名のお子さんの入園にあたって、どのような視点で幼稚園・保育園・認定こども園等を選びますか。(○はいくつでも)

1. 自宅に近いこと
2. 職場に近いこと
3. 送迎バスなど登降園の利便性が良いこと
4. 公立であること
5. 私立であること
6. 教育・保育の方針や理念が良いこと
7. 施設など教育・保育環境が整っていること
8. 園開放などに参加した結果が好印象であること
9. 延長保育、休日保育があること
10. その他(自由記述_____)

問 13 あて名のお子さんが病気やけがの際の対応として、あなたが考える対応の優先順位(第2位まで)の番号を回答欄にご記入ください。

1. 仕事を休むなりして親が対応する
2. 祖父母等の親族に預けて対応する
3. 友人・知人に預けて対応する
4. 病児・病後児の保育サービスを利用する
5. ベビーシッターを利用する
6. ファミリー・サポート・センターを利用する
7. その他(自由記述_____)

第1 優先	第2 優先



休日に定期的に利用したい教育・保育事業について伺います。

問 14 “土曜日、日曜日・祝日”の定期的な教育・保育事業の利用希望について、利用したい時間帯をお答えください（一時的な利用は除きます）。現在の利用の有無、または実際に利用可能な時間帯に関係なくお答えください。

※これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

（１）土曜日

(1)利用希望 (1つに○)	(2)利用したい時間帯 開始と終了の時刻を 24 時間制で記入(例:9時～17 時)
1. 利用する必要はない	時～ 時まで
2. ほぼ毎週利用したい	
3. 月 1～2 回利用したい	

（２）日曜日、祝日

(1)利用希望 (1つに○)	(2)利用したい時間帯 開始と終了の時刻を 24 時間制で記入(例:9時～17 時)
1. 利用する必要はない	時～ 時まで
2. ほぼ毎週利用したい	
3. 月 1～2 回利用したい	

問 14 で「3. 月に 1～2 回利用したい」と答えた方のみ

問 14-1 毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 月に数回仕事が入るため
2. 平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
3. 親族の介護や手伝いが必要なため
4. その他（自由記述 _____）

あて名のお子さんが「幼稚園」に通園している方にお伺いします。

問 15 あて名のお子さんの夏休み・冬休み等長期の休暇期間中の幼稚園の利用を希望しますか。希望がある場合は、利用したい理由と時間帯をお答えください。

※これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

(1)利用希望 (1つに○)	(2)利用したい理由 (あてはまるものすべてに○)	(3)利用したい時間帯 開始と終了の時刻を 24 時間制で記入
1. 利用する必要はない	時～ 時まで	
2. 休みの期間中、ほぼ毎日 利用したい		
3. 休みの期間中、週に数日 利用したい		



お子さんの地域子育て支援事業の利用について伺います。

◆尾張旭市における地域子育て支援事業(参考)

子育て支援センター	保健福祉センターの中にあり、子育て相談や保護者どうしで交流ができる場です。「子育て講座」の開催、「すくすくカレンダー」などによる子育て情報の提供、子育て中の方が集まるサークルの運営支援など、さまざまな支援活動を行っています。
子育てサロン	未就園児とその保護者が気軽に保育所内で遊ぶことができます。お友だちをつくったり、お母さん同士が気軽におしゃべりができる場となっています。
子育てひろば	児童館の職員と一緒に親子でふれあいながら、いろいろなあそびをします。お母さん同士の交流や情報交換の場です。
ファミリー・サポート・センター	子育てを手助けしてほしいかた(依頼会員)と、子育ての手助けができるかた(提供会員)が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをサポートする会員組織です。

問 16 あて名のお子さんは、現在、地域子育て支援事業(親子が集まって過ごしたり、相談する場)を利用していますか。(○は1つ)
また、利用している場合は、おおよその利用回数(頻度)を()内に数字を記入してください。

1. 地域子育て支援事業

⇒ 1 週当たり () 回 もしくは 1 か月当たり () 回程度

2. その他尾張旭市で実施している類似事業

⇒ 1 週当たり () 回 もしくは 1 か月当たり () 回程度

3. 利用していない

問 17 上記のような地域子育て支援事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いますか。(○は1つ)
また、利用している場合は、おおよその利用回数(頻度)を()内に数字を記入してください。

1. 利用していないが、今後利用したい

⇒ 1 週当たり () 回、もしくは、1 か月当たり () 回程度

2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい

⇒ 1 週当たり () 回、もしくは、1 か月当たり () 回程度

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問 18 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。(A～Cのそれぞれに○は1つ)

	A		B		C	
	知っている		これまでに利用 したことがある		今後利用したい	
①子ども・子育て相談	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
②子育て支援センター	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
③園庭開放・子育てサロン（保育園）・子育てひろば（児童館）	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
④こどもの発達センターにここ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑤妊婦・育児相談	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑥パパママ教室	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑦コアラちゃん広場	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑧母子保健に関する情報・相談	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑨ファミリー・サポート・センター	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
⑩市が発行している子育て支援情報紙「のびざかり」	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ



**お子さんの不定期の幼稚園・保育所等の利用や
宿泊を伴う一時預かり等の利用について伺います。**

問 19 あて名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、保護者の私用、通院、不定期の就労等の目的で、不定期に利用している事業はありますか。1年間のおおよその利用日数も()内に数字でご記入ください。

利用している事業（○はいくつでも）	利用日数（年間）
1. 一時預かり (私用など理由を問わずに保育所等で一時的に子どもを保育する事業)	() 日
2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち、不定期に利用する場合のみ)	() 日
3. ファミリー・サポート・センター事業 (地域住民が子どもを預かる事業)	() 日
4. ベビーシッター	() 日
5. その他（自由記述)	() 日
6. 利用していない	() 日

問 20 あて名のお子さんについて、保護者の私用、通院、不定期の就労などの目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。必要な日数も()内に数字でご記入ください。

※これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

1. 利用したい（ア～エに○）

2. 利用する必要はない

利用してしたい目的（○はいくつでも）	希望日数（年間）
ア. 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的	（ ）日
イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院 等	（ ）日
ウ. 不定期の就労	（ ）日
エ. その他(自由記述)	（ ）日

問 21 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気等)により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか(預け先が見つからなかった場合も含む)。
それぞれ日数も()内に数字でご記入ください。

有無 (○は1つ)	1年間の対処方法（○はいくつでも）	日数（年間）
1. あった	ア. 親族・知人（同居者を含む）にみてもらった	（ ）泊
	イ. 認可外保育施設、ベビーシッター等を利用した	（ ）泊
	ウ. 仕方なく子どもを同行させた	（ ）泊
	エ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	（ ）泊
	オ. その他(自由記述)	（ ）泊
2. なかった		



**あて名のお子さんが5歳以上である方
小学校就学後の放課後の過ごし方について伺います。**

問 22 あて名のお子さんについて、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。(〇はいくつでも)
それぞれ〇をつけた項目の週当たりの日数も()内に数字でご記入ください。

◆放課後児童クラブ・教室(参考)

放課後子供教室	地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。
放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、 <u>下記の利用料等がかかります。</u>

◆平成 30 年度(尾張旭市)

	児童クラブ(公立)	学童クラブ(民間)
利用料	月額 6,000 円(8 月は月額 9,000 円)	各学童クラブで異なります。
おやつ代等	月額 2,500 円程度	各学童クラブで異なります。

【小学1年生から小学3年生までの過ごし方】

(1)利用したい預かりサービス (〇はいくつでも)	(2)利用希望日数 (数字を記入)
1. 自宅	週 () 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 () 日くらい
3. 習い事(ピアノ教室、スポーツ少年団、学習塾等)	週 () 日くらい
4. 児童館	週 () 日くらい
5. 放課後子供教室	週 () 日くらい
6. 放課後児童クラブ(学童保育)	週 () 日くらい
⇒小学 () 年生まで利用したい	
7. ファミリー・サポート・センター	週 () 日くらい
8. その他(公民館、公園など)	週 () 日くらい

【小学4年生から小学6年生までの過ごし方】

(1)利用したい預かりサービス (○はいくつでも)	(2)利用希望日数 (数字を記入)
1. 自宅	週 () 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 () 日くらい
3. 習い事 (ピアノ教室、スポーツ少年団、学習塾等)	週 () 日くらい
4. 児童館	週 () 日くらい
5. 放課後子ども教室	週 () 日くらい
6. 放課後児童クラブ (学童保育)	週 () 日くらい
⇒小学 () 年生まで利用したい	
7. ファミリー・サポート・センター	週 () 日くらい
8. その他 (公民館、公園など)	週 () 日くらい

問 23 あて名のお子さんについて、放課後児童クラブの利用希望についてお伺いします。それぞれ、AからCの項目で該当する項目に○を付けてください。(○はいくつでも)
それぞれ○をつけた項目ごとに希望する時間帯を(:)内に記入してください。

※これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。

	利用希望	利用したい時間帯
A 土曜日	1. 低学年 (1～3年生) の間は利用したい 2. 高学年 (4～6年生) の間は利用したい 3. 利用する必要ない	(:)～(:)
B 日曜日、祝日	1. 低学年 (1～3年生) の間は利用したい 2. 高学年 (4～6年生) の間は利用したい 3. 利用する必要ない	(:)～(:)
C 長期休暇 (夏休み、冬休み等)	1. 低学年 (1～3年生) の間は利用したい 2. 高学年 (4～6年生) の間は利用したい 3. 利用する必要ない	(:)～(:)



これからの保育園・幼稚園のあり方について伺います。

◆認定こども園とは(参考)

- 就学前の子どもに教育・保育の両方を提供し、3歳児以上は保護者の就労の有無を問わず利用できます。
- 0歳から5歳までの、一貫した教育・保育を実施します。
- 一時保育や育児相談、交流の場づくり等、地域における子育て支援を行います。

問24 尾張旭市が、より一層子育てしやすい市となるために、これからの保育所・幼稚園のあり方について、どのようにすることがよいと考えますか。(○は1つ)

1. 保育所と幼稚園がそれぞれに運営される
2. 地域の実情に応じて、保育所と幼稚園の機能を兼ね備えた認定こども園への移行を進める
3. 将来的な少子化を見据え、全市的に認定こども園への移行を進める
4. 現在認定こども園がない地域だけ、認定こども園への移行を進める
5. その他(自由記述)

問25 施設の再編における認定こども園への移行について、子育てや子どもの育ちにとって、あなたが期待できると感じること、またはメリットであると感じることは何ですか。(○はいくつでも)

1. 質の高い幼児教育と保育を総合的に受けることができる
2. 0歳から5歳まで同じ園に通えるので、子どもにとっての環境変化が少ない
3. 施設の再編によって、子どもの育ちに適正な児童数・クラス数が確保される
4. 新しい施設が建設されるなど、設備環境が向上する
5. 子育て支援が全体的に充実される
6. メリットだと思うことは特にない
7. その他(自由記述)

問26 施設の再編における認定こども園への移行について、子育てや子どもの育ちにとって、あなたが不安に感じる事、またはデメリットであると感じることは何ですか。
(○はいくつでも)

1. 保育所と幼稚園の統合となるため、統合時は子どもにとっての環境変化が大きい
2. 長時間利用児と短時間利用児と一緒に生活するため、迎えが遅い児童への心理的な影響がある
3. 集団が大きくなり、保育士や教職員によるきめ細かな配慮が行き届かなくなる
4. 地域において施設数が減少することで、地域とのつながりが希薄化する
5. 送迎の距離が長くなる
6. 保育所・幼稚園・小学校の連携が希薄化し、小学校への移行が困難になる
7. デメリットだと思うことは特にない
8. その他(自由記述)



育児休業や短時間勤務制度等、職場の両立支援制度についてお伺いします

問27 あて名のお子さんが生まれたときの育児休業の取得について、父母それぞれに対してお答えください。(○はそれぞれ1つつ)

【育児休業制度】

○子どもが原則1歳(保育所における保育の実施が行われない等一定の要件を満たす場合は1歳6月)になるまで育児休業給付が支給される仕組み

○子どもが満3歳になるまでの育児休業等(法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置)期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組み

【短時間勤務制度】

○3歳に満たない子どもを養育する労働者が利用できる時短制度

	父	母	
1. 就労していなかった	1	1	問28へ
2. 取得中である	2	2	
3. 取得後に職場復帰し、短時間勤務制度を利用した	3	3	
4. 取得後に職場復帰したが、短時間勤務制度を利用しなかった	4	4	⇒問27-1へ
5. 育児休業取得中に離職した	5	5	⇒問27-2へ
6. 取得していない	6	6	⇒問27-3へ

問27で父母どちらかが「4」と答えた方のみ

問27-1 その方が短時間勤務制度を利用しなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 職場復帰後に退職したので、利用の必要がなかった
2. 配偶者が就労していない、祖父母等の親族にみてもらえるなど、利用の必要がなかった
3. 職場に制度を利用しにくい雰囲気があった
4. 仕事が忙しかった
5. 職場に制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
6. 制度を利用できることを知らなかった
7. その他(自由記述)

問27で父母どちらかが「5」と答えた方のみ

問27-2 その方が離職した理由は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 保育施設等を確実に利用できる見込みがなかった
2. 職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整っていなかった
3. 制度の有無などに関係なく、出産後は仕事を辞めるつもりだった
4. その他(自由記述)

問27で父母どちらかが「6」と答えた方のみ

問27-3 その方が育児休業制度を利用しなかった理由は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2. (産前産後休業後に) 仕事に早く復帰したかった
3. 仕事に戻るのが難しそうだった
4. 仕事が忙しかった
5. 保育所等に預けることができた
6. 制度を利用できることを知らなかった
7. 配偶者が育児休業制度を利用した
8. 配偶者が就労していない、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
9. 子育てや家事に専念するため退職した
10. 職場に制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
11. その他(自由記述)



子育て全般について伺います。

問28 あなたの近所や地域の方とおつき合いはどの程度ですか。(〇はいくつでも)

1. あいさつする程度
2. 時々立ち話をする
3. 家へ上がって話をする
4. 食事に行ったり、家族ぐるみでつき合っている
5. 困っているときに相談したり助け合ったりしている
6. ほとんどつき合いはない

問29 あなたは、尾張旭市で子育てをされていて、地域で支えられていると感じますか。
(〇は1つ)

- | | |
|--------------|------------|
| 1. とても感じる | 2. たまに感じる |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり感じない |
| 5. まったく感じない | |

問30 あなたは、子育てがしやすいまちの要素として、地域のつながり(ネットワークや団体)は必要だと思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 大いに必要である | 2. ある程度は必要である |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり必要ではない |
| 5. 必要ではない | |

問31 あなたは、あて名のお子さんが進学する際に感じる(感じた)不安はありますか。
(〇は1つ)

1. 他人とのコミュニケーションがとれるか
2. 先生話を聞いてもらえるか
3. 体力がついていくか
4. 生活習慣がくずれないか
5. 特にない
6. その他(自由記述)

問32 尾張旭市の子育て施策について、あなたの感じる「満足度」と「重要度」をお答えください。
(○はそれぞれ1つずつ)

<満足度>

	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
1. 幼稚園・保育園の施設整備	1	2	3	4	5
2. 保育者の研修制度の充実	1	2	3	4	5
3. 幼稚園・保育園と小中学校の連携	1	2	3	4	5
4. 地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	1	2	3	4	5
5. 女性の再就職支援事業の推進	1	2	3	4	5
6. 子ども発達支援センターの整備	1	2	3	4	5

<重要度>

	重要	やや重要	どちらでもない	あまり重要ではない	重要ではない
1. 幼稚園・保育園の施設整備	1	2	3	4	5
2. 保育者の研修制度の充実	1	2	3	4	5
3. 幼稚園・保育園と小中学校の連携	1	2	3	4	5
4. 地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	1	2	3	4	5
5. 女性の再就職支援事業の推進	1	2	3	4	5
6. 子ども発達支援センターの整備	1	2	3	4	5

**問33 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)に関する情報をどのように入手していますか。
(○は3つまで)**

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 親族(親・兄弟・姉妹など) | 2. 隣近所の人・知人・友人 |
| 3. 子育てサークルの仲間 | 4. 保育園・幼稚園・学校 |
| 5. 市役所や市の機関 | 6. 市の広報やパンフレット |
| 7. テレビ・ラジオ・新聞 | 8. 子育て雑誌・育児書 |
| 9. インターネット | 10. コミュニティー誌 |
| 11. その他(自由記述) | |
| 12. 情報の入手先がない | 13. 情報の入手手段がわからない |

**最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、
ご自由にご記入ください。**

長時間、調査にご協力いただきまして大変ありがとうございました。この調査結果は、今後の本市の子ども・子育て支援事業計画の策定時のデータとして、有効に活用させていただきます。

切手は貼らずに同封の返信用封筒に入れ、○月○日(○)までに郵便ポストにご投函ください。

なお、調査票や封筒にお名前を書く必要はありません。



尾張旭市の子ども・子育てに関する アンケート調査(小学生児童保護者用)

日頃より、尾張旭市政にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、子育て支援の充実を図るため、平成 27 年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、策定から 5 年が経過する来年度に計画の見直しを行うこととしています。

つきましては、現在子育て中の皆様の子育て支援サービスの利用状況や今後の利用希望、また保護者の皆様の就労状況のほか、子育てに関するご意見、ご要望をお伺いし、計画に反映することを目的に、この調査を実施することとなりました。

ご回答いただいた調査内容は、市や国・県の幼児教育・保育・子育て支援施策の検討のみに利用させていただくものであり、回答者個人が特定されたり、個々の内容が他に漏れたり、他の目的に利用したりすることは一切ございません。統計的に処理し、その結果を市のホームページで公表いたします。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

平成 30 年〇〇月 尾張旭市長 水野 義則

◆ご回答の前にお読みください。

1. このアンケートは、封筒のあて名のお子さんの保護者の方がご記入ください。
2. 特にことわりのある場合以外は、封筒のあて名のお子さんについてご記入ください。
3. お選びいただく選択肢の数が設問によって異なりますので、注意書きに従ってください。
4. 設問によってご回答いただく方が限られる場合がございますので、ことわり書きに従ってご回答ください。特にことわりのない場合は、次の設問にお進みください。
5. ご記入が済みましたら、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずに〇月〇日(〇)までにポストにご投函ください。
6. このアンケートの結果については、平成 31 年4月以降に市ホームページにおいて公表する予定です。

このアンケート調査に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

尾張旭市 こども子育て部 こども未来課

◆電 話：0561-76-8148

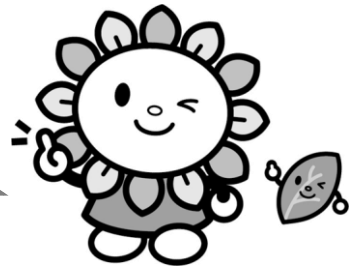
◆F A X：0561-52-3749



アンケートを回答する前に…

子ども・子育て支援制度がスタートして4年が経過しようとしています。

尾張旭市が進める子育て施策をより充実させるためにアンケートを実施することになりました。



子ども・子育て支援制度

- 子ども・子育て支援制度は、急速な少子化の進行、家庭・地域を取り巻く環境の変化に対応して、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することを目的としています。



子育ての状況や希望を把握



尾張旭市



尾張旭市子ども・子育て会議
【アンケート調査を考慮して検討】



あて名のお子さんご家族の状況について伺います。

問1 あて名のお子さんの①生年月、②③きょうだいのことについてご記入ください。

①生年月 (数字を記入)	平成 年 月生まれ	②きょうだい数	③末子の満年齢
		人	平成30年4月1日現在 満 歳

※②あて名のお子さんを含んだ、すべての兄弟姉妹の人数です。

※③2人以上のお子さんがある場合は、一番下のお子さんの満年齢をご記入ください。

問2 お住まいの地区として当てはまる答えの番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------------------------|-------|-------|
| 1. 旭 | 2. 東栄 | 3. 渋川 |
| 4. 本地原 | 5. 城山 | 6. 白鳳 |
| 7. 瑞鳳 | 8. 旭丘 | 9. 三郷 |
| 10. わからない⇒ 町字名：() 【例】東大道町 | | |

問3 この調査票をご回答いただく方は、あて名のお子さんから見てどなたですか。(1つに○)

- | | | |
|-------|-------|------------|
| 1. 父親 | 2. 母親 | 3. その他 () |
|-------|-------|------------|

問4 あて名のお子さんの子育てを主にしているのは、お子さんからみてどなたですか。(1つに○)

- | | | |
|----------|------------|---------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 |
| 4. 主に祖父母 | 5. その他 () | |

問5 あて名のお子さんが一緒に住んでいる方はどなたですか。

また、近所(30分以内程度に行き来できる範囲)に祖父母が住んでいますか。なお、選択肢はあて名のお子さんから見た関係です。(○はいくつでも)

父母	祖父母
1. 父母と住んでいる	4. 祖父と一緒に住んでいる
2. 父と一緒に住んでいる(父子家庭)	5. 祖母と一緒に住んでいる
3. 母と一緒に住んでいる	6. 祖父が近所に住んでいる
	7. 祖母が近所に住んでいる
8. その他(自由記述)	

「1」から「3」だけ
に○を付けた方

問6へ

「4」から「7」に○
を付けた方

問5-1、問5-2へ

問5で「4」～「7」と答えた方のみ

問5-1 同居・近居をしたきっかけは何ですか。(〇はいくつでも)

1. 自身又は配偶者と結婚前から引き続き同居・近居している
2. 結婚をきっかけに同居・近居した
3. 子どもの誕生をきっかけに同居・近居した
4. 子どもの入学・進学をきっかけに同居・近居した
5. 自身又は配偶者の就業をきっかけに同居・近居した
6. 親の介護が必要になったため同居・近居した
7. 自宅又は親の住宅の購入をきっかけに同居・近居した
8. その他(自由記述)

問5で「4」～「7」と答えた方のみ

**問5-2 ご自身又は配偶者の親から受けている子育ての支援は何ですか。
(〇はいくつでも)**

1. 子どもの相手・預かり (日常的に)
2. 子どもの相手・預かり (急用などのとき)
3. 子どもの送り迎え
4. 教育やしつけの支援
5. 家事の手伝い
6. 金銭的な援助
7. 物資での支援
8. ほとんどない
9. その他(自由記述)

**問6 あて名のお子さんの子育てをする上で、気軽に相談できる方はいますか。
(〇はいくつでも)**

1. ご自身や配偶者の親、兄弟姉妹
2. 友人や知人
3. 近所の人
4. 市健康課
5. 子育て支援センター
6. 子ども・子育て相談
7. こどもの発達センターにここ
8. 幼稚園や保育園 (子育てサロン)
9. 児童館 (子育てひろば)
10. 学校や教員
11. 民生委員・児童委員
12. かかりつけの医師
13. 気軽に相談できる人はいない
14. その他(自由記述)

◆次の問7は、(1) 母親と(2) 父親の回答欄があります。お手数ですが(1) (2) それぞれにお答えください。ひとり親家庭の方は(1) (2) のどちらかにお答えください。

問7 あて名のお子さんの保護者の就労状況(自営業、家族従事者含む)をお答えください。
また、パート・アルバイト等で働いている方は今後の就労希望についてもお答えください。

※フルタイムとは週5日程度・1日8時間程度の就労、パート・アルバイト等とはフルタイム以外の就労をいいます。
※産休・育休・介護休業中の方は休業に入る前の状況をご記入ください。
※就労日数が一定でない場合は最も多いパターンをご記入ください。
※自宅で仕事をされている方の就労時間は仕事の開始時間と終了時間を就労時間としてください。

(1)母親の現状 (1～5のいずれか1つに○)		就業状況や希望 時刻は24時間制で記入(例 17 時台)	
1. フルタイムで働いている	就業 状況	①就労日数：	日／週
2. フルタイムだが、 現在産休・育休・介護休業中		②平均就労時間（残業含む）：	時間／日
3. パート・アルバイト等で 働いている		③平均的な家を出る時刻： (土日祝の出勤がない場合は欄に 斜線  をお願いします。)	平日： 時台 土日祝： 時台
		④平均的な帰宅時刻： (土日祝の出勤がない場合は欄に 斜線  をお願いします。)	平日： 時台 土日祝： 時台
4. パート・アルバイト等だが、 現在産休・育休・介護休業中	フル タイム への 希望	⑤フルタイムへの転換希望：(ア～エのいずれか1つに○) ア フルタイム希望で実現できる見込みがある イ フルタイム希望だが実現見込みはない ウ パート・アルバイト等を継続希望 エ やめて子育てや家事に専念したい	
5. 現在は仕事をしていない	今後 の 就 労 意 向	①今後の就労意向：(ア～ウのいずれか1つに○) ア 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない） イ 1年より先、一番下の子が 歳になったころに就労したい ウ すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	
		②希望する就労形態：(ア～イのいずれか1つに○) ア フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労） イ パート・アルバイト等 → 日／週・ 時間／日	

(2)父親の現状 (1～5のいずれか1つに○)		就業状況や希望 時刻は24時間制で記入(例 17 時台)	
1. フルタイムで働いている	就業状況	①就労日数：	日／週
2. フルタイムだが、 現在産休・育休・介護休業中		②平均就労時間（残業含む）：	時間／日
3. パート・アルバイト等で 働いている		③平均的な家を出る時刻： (土日祝の出勤がない場合は欄に 斜線  をお願いします。)	平日： 時台 土日祝： 時台
4. パート・アルバイト等だが、 現在産休・育休・介護休業中		④平均的な帰宅時刻： (土日祝の出勤がない場合は欄に 斜線  をお願いします。)	平日： 時台 土日祝： 時台
5. 現在は仕事をしていない	フルタイムへの希望	⑤フルタイムへの転換希望：(ア～エのいずれか1つに○) ア フルタイム希望で実現できる見込みがある イ フルタイム希望だが実現見込みはない ウ パート・アルバイト等を継続希望 エ やめて子育てや家事に専念したい	
	今後の就労意向	①今後の就労意向：(ア～ウのいずれか1つに○) ア 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない） イ 1年より先、一番下の子が 歳になったころに就労したい ウ すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	
		②希望する就労形態：(ア～イのいずれか1つに○) ア フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労） イ パート・アルバイト等 → 日／週・ 時間／日	



小学校就学後の放課後の過ごし方について伺います。

問8 あて名のお子さんについて、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごしていますか。(○はいくつでも)
それぞれ○をつけた項目の週当たりの日数も()内に数字でご記入ください。

◆放課後児童クラブ・教室(参考)

放課後子供教室	地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。
放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、 <u>下記の利用料等がかかります。</u>

◆平成 30 年度(尾張旭市)

	公立児童クラブ	民間児童クラブ
利用料	月額 6,000 円(8 月は月額 9,000 円)	各学童クラブで異なります。
おやつ代等	月額 2,500 円程度	各学童クラブで異なります。

(1)利用したい預かりサービス (○はいくつでも)	(2)利用希望日数 (数字を記入)
1. 自宅	週 () 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 () 日くらい
3. 習い事(ピアノ教室、スポーツ少年団、学習塾等)	週 () 日くらい
4. 児童館	週 () 日くらい
5. 放課後子供教室	週 () 日くらい
6. 放課後児童クラブ(学童保育)	週 () 日くらい
7. ファミリー・サポート・センター	週 () 日くらい
8. その他(公民館、公園など)	週 () 日くらい

問8で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」と答えた方のみ

問8-1 現在利用している放課後児童クラブについて、もっとも多いパターンとして、1週間に何日利用し、また、1日当たり何時間(何時まで)利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。枠内に具体的な数字を入れてください。

(1)現在の利用状況 時刻は開始と終了を24時間制で記入	(2)希 望 時刻は開始と終了を24時間制で記入
週 日・1日 時間	週 日・1日 時間
(時～ 時)	(時～ 時)

問8で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」と答えた方のみ

問8-2 土曜日、日曜日・祝日について、放課後児童クラブの利用希望についてお伺いします。それぞれ、AからCの項目で該当する項目に○を付けてください。
(○はそれぞれ1つずつ)
希望がある場合は、枠内に具体的な数字を入れてください。

(1) 土曜日

(1)利用希望 (1つに○)	(2) 利用したい時間帯 開始と終了の時刻を24時間制で記入(例:9時～17時)
1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい 3. 月1～2回利用したい	時～ 時まで

(2) 日曜日、祝日

(1)利用希望 (1つに○)	(2) 利用したい時間帯 開始と終了の時刻を24時間制で記入(例:9時～17時)
1. 利用する必要はない 2. ほぼ毎週利用したい 3. 月1～2回利用したい	時～ 時まで

問8で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」と答えた方のみ

問8-3 現在通っている放課後児童クラブにどのようなことを希望しますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 朝の利用時間を延長する | 2. 夕方の利用時間を延長する |
| 3. 施設や設備を改善する | 4. 指導内容を工夫する |
| 5. その他(自由記述 |) |
| 6. 特になし | |

問8で「6.」と答えなかった方のみ

問8-4 放課後児童クラブを利用していない理由は何ですか。(○は1つ)

1. ご自身や配偶者が子どもの面倒をみているため、利用する必要がない
2. ご自身や配偶者の親、親せきがみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 父母とも働いていて利用したいが、放課後児童クラブに空きがない
5. 父母とも働いていて利用したいが、延長・夜間などの時間帯の条件が合わない
6. 父母とも働いていて利用したいが、利用料がかかるため、経済的な理由で利用できない
7. 父母とも働いているが、子どもは放課後に習い事をしているため、利用する必要がない
8. 父母とも働いているが、放課後の短時間なら子どもだけでも大丈夫だと思うから
9. あて名のお子さんが小学4年生以上のため、利用できない
10. その他（ ）

問8で「6.」と答えなかった方のみ

問8-4 あて名のお子さんについて、今後、父母とも働く予定があるなどの理由で、放課後児童クラブを利用したいとお考えですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。希望がある場合は、枠内に具体的な数字を入れてください。

(1)利用希望 (1つに○)	(2)利用したい理由 (それぞれ1つずつに○)	(3)利用したい時間帯 開始と終了の時刻を 24時間制で記入
1. 今後も利用しない		
2. 利用したい (年生まで)	①土曜日の利用希望 1. ある 2. ない	(例:9時～17時) 時～ 時 まで
	②日曜日・祝日の利用希望 1. ある 2. ない	(例:9時～17時) 時～ 時 まで

問9 あて名のお子さんの放課後の安全な居場所の整備について今後どのように希望しますか。(○はいくつでも)

1. 児童クラブの充実
2. 放課後子供教室の実施
3. 児童クラブは現状のままでよい
4. 児童クラブは必要ない
5. 放課後子ども教室は必要ない
6. わからない



お子さんが病気になったときの対応や、 不定期な一時預かりについて伺います。

問 10 あて名のお子さんが病気になったときの対応について伺います。この1年間に、お子さんが病気やけがで、小学校を休まなければならなかったことはありますか。
(○は1つ)

1. あった

2. なかった ⇒問11へ

問10で「1. あった」と答えた方のみ

問10-1 この1年間で、あて名のお子さんが病気で小学校を休まなければならなかった場合の対処方法などをお答えください。(○はいくつでも)

1. 父親が仕事を休んだ
2. 母親が仕事を休んだ
3. 親族・知人に子どもをみてもらった
4. 父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた
5. ベビーシッターを利用した
6. ファミリー・サポート・センターを利用した
7. 仕方なく子どもだけで留守番させた
8. 病気やけがで保育所等を休んだことはなかった
9. 尾張旭市の病児・病後児保育室を利用した
10. その他(自由記述

問10-2へ

問11へ

問10-1で「1.」「2.」と答えた方のみ

問10-2 そのときに「できれば病気の子どものための保育施設などを利用したい」と思われましたか。あてはまる番号に1つ○をつけ、希望がある方は、枠内に具体的な数字を入れてください。

※病気の子どものための保育施設などの利用には、一定の利用料がかかり、また、利用前にかかりつけ医の診察を受け、その診断書を施設に提出するなどの手続きが必要な場合があります。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ () 日)
2. 利用したいとは思わない

問11 この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気等)により、あて名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか(預け先が見つからなかった場合も含む)。
それぞれ日数も()内に数字でご記入ください。

有無 (○は1つ)	1年間の対処方法(○はいくつでも)	日数(年間)
1. あった	ア. 親族・知人にみてもらった	() 泊
	イ. 短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した (児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)	() 泊
	ウ. 「イ。」以外の保育事業(認可外保育施設、ベビーシッター等)を利用した	() 泊
	エ. 仕方なく子どもを同行させた	() 泊
	オ. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	() 泊
	カ. ファミリー・サポート・センターを利用した	() 泊
	キ. その他()	() 泊
2. なかった		



育児休業や短時間勤務制度等、職場の両立支援制度について伺います。

問12 あて名のお子さんが生まれたときの育児休業の取得について、父母それぞれに対してお答えください。(○はそれぞれ1つつ)

【育児休業制度】

○子どもが原則1歳(保育所における保育の実施が行われない等一定の要件を満たす場合は1歳6月)になるまで育児休業給付が支給される仕組み

○子どもが満3歳になるまでの育児休業等(法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置)期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組み

【短時間勤務制度】

○3歳に満たない子どもを養育する労働者が利用できる時短制度

	父	母	
1. 就労していなかった	1	1	問13へ
2. 取得中である	2	2	
3. 取得後に職場復帰し、短時間勤務制度を利用した	3	3	
4. 取得後に職場復帰したが、短時間勤務制度を利用しなかった	4	4	⇒問12-1へ
5. 育児休業取得中に離職した	5	5	⇒問12-2へ
6. 取得していない	6	6	⇒問12-3へ

問12で父母どちらかが「4」と答えた方のみ

問12-1 その方が短時間勤務制度を利用しなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 職場復帰後に退職したので、利用の必要がなかった
2. 配偶者が就労していない、祖父母等の親族にみてもらえるなど、利用の必要がなかった
3. 職場に制度を利用しにくい雰囲気があった
4. 仕事が忙しかった
5. 職場に制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
6. 制度を利用できることを知らなかった
7. その他(自由記述)

問12で父母どちらかが「5」と答えた方のみ

問12-2 その方が離職した理由は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 保育施設等を確実に利用できる見込みがなかった
2. 職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整っていなかった
3. 制度の有無などに関係なく、出産後は仕事を辞めるつもりだった
4. その他(自由記述)

問12で父母どちらかが「6」と答えた方のみ

問12-3 その方が育児休業制度を利用しなかった理由は何ですか。(〇はいくつでも)

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2. (産前産後休業後に) 仕事に早く復帰したかった
3. 仕事に戻るのが難しそうだった
4. 仕事が忙しかった
5. 保育所等に預けることができた
6. 制度を利用できることを知らなかった
7. 配偶者が育児休業制度を利用した
8. 配偶者が就労していない、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
9. 子育てや家事に専念するため退職した
10. 職場に制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
11. その他(自由記述)



子育て全般について伺います。

問13 あなたの近所や地域の人とのおつき合いはどの程度ですか。(〇はいくつでも)

1. あいさつする程度
2. 時々立ち話をする
3. 家へ上がって話をする
4. 食事に行ったり、家族ぐるみでつき合っている
5. 困っているときに相談したり助け合ったりしている
6. ほとんどつき合いはない

問14 あなたは、尾張旭市で子育てをされていて、地域で支えられていると感じますか。
(〇は1つ)

- | | |
|--------------|------------|
| 1. とても感じる | 2. たまに感じる |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり感じない |
| 5. まったく感じない | |

問15 あなたは、子育てがしやすいまちの要素として、地域のつながり(ネットワークや団体)は必要だと思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 大いに必要である | 2. ある程度は必要である |
| 3. どちらともいえない | 4. あまり必要ではない |
| 5. 必要ではない | |

問16 あなたは、あて名のお子さんが進学する際に感じる(感じた)不安はありますか。
(〇は1つ)

1. 他人とのコミュニケーションがとれるか
2. 先生の話聞いてもらえるか
3. 体力がついていくか
4. 生活習慣がくずれないか
5. 特にない
6. その他(自由記述)

問17 尾張旭市の子育て施策について、あなたの感じる「満足度」と「重要度」をお答えください。
(○はそれぞれ1つずつ)

<満足度>

	満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	不満
1. 幼稚園・保育園の施設整備	1	2	3	4	5
2. 保育者の研修制度の充実	1	2	3	4	5
3. 幼稚園・保育園と小中学校の連携	1	2	3	4	5
4. 地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	1	2	3	4	5
5. 女性の再就職支援事業の推進	1	2	3	4	5
6. 子ども発達支援センターの整備	1	2	3	4	5

<重要度>

	重要	やや重要	どちらでもない	あまり重要ではない	重要ではない
1. 幼稚園・保育園の施設整備	1	2	3	4	5
2. 保育者の研修制度の充実	1	2	3	4	5
3. 幼稚園・保育園と小中学校の連携	1	2	3	4	5
4. 地域ぐるみの親子ふれあい活動の充実	1	2	3	4	5
5. 女性の再就職支援事業の推進	1	2	3	4	5
6. 子ども発達支援センターの整備	1	2	3	4	5

**問18 あて名のお子さんの子育て(教育を含む)に関する情報をどのように入手していますか。
(○は3つまで)**

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 親族(親・兄弟・姉妹など) | 2. 隣近所の人・知人・友人 |
| 3. 子育てサークルの仲間 | 4. 保育園・幼稚園・学校 |
| 5. 市役所や市の機関 | 6. 市の広報やパンフレット |
| 7. テレビ・ラジオ・新聞 | 8. 子育て雑誌・育児書 |
| 9. インターネット | 10. コミュニティー誌 |
| 11. その他(自由記述) | |
| 12. 情報の入手先がない | 13. 情報の入手手段がわからない |

**最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、
ご自由にご記入ください。**

長時間、調査にご協力いただきまして大変ありがとうございました。この調査結果は、今後の本市の子ども・子育て支援事業計画の策定時のデータとして、有効に活用させていただきます。

切手は貼らずに同封の返信用封筒に入れ、○月○日(○)までに郵便ポストにご投函ください。

なお、調査票や封筒にお名前を書く必要はありません。

放課後児童の居場所づくりについて

1 尾張旭市の実施状況

名称	内容
放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)	対象：共働き家庭などの留守家庭児童（厚労省） 児童クラブ（公立） 全9小学校区で実施（概ね18時まで） 学童クラブ（民間） 6小学校区で実施（概ね19時まで） ※旭、東栄、城山、白鳳、旭丘、三郷
放課後子供教室 ※過去に試行実施 現在は開催無	対象：全ての児童。要件無（文科省） 城山小学校区で試行（H21～H22） 平日週2日 16時まで ⇒【試行の検証結果】※H22 実施 ・子供教室は児童館事業として ・放課後対策は、児童館・児童クラブで

2 近隣における全児童向け事業の実施状況

自治体名	内容
名古屋市	トワイライトスクール ・開設時間：18時00分まで（月～土、夏休み等開設） ・実施場所：小学校内
瀬戸市	せとっ子モアスクール ・開設時間：17時30分まで（月～金、夏休み等開設） ・実施場所：小学校内
長久手市	長久手市放課後子ども教室 ・開設時間：16時50分まで（月～金、夏休み等開設） ・実施場所：小学校内
日進市	日進市放課後子ども教室 ・開設時間：18時00分まで（月～金、夏休み等開設） ・実施場所：小学校内
豊明市	豊明市放課後子ども教室 ・開設時間：16時45分まで（月～金） ※週2校あり。 ・実施場所：小学校内、公民館、区民会館

※市全域では事業を実施していない場合があります。（3／6校など）

3 検討課題

ア 実施方法（場所、人、開設時間、利用料など）

イ 他事業との住み分け（児童クラブ、学童クラブ、児童館など）

背景・課題

- 現行プランにおける放課後児童クラブ、放課後子供教室の両事業の実績は、放課後児童クラブの約30万人分整備が順調に進むなど、大きく伸びているが、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに待機児童を解消するため放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠な状況。
- 小学校内で両事業を行う「一体型」の実施は、増加傾向にあるものの目標への到達を果たしていない。一方で、地域の実情に応じて社会教育施設や児童館等の小学校以外の施設を活用して両事業を行い、多様な体験・活動を行っている例も見られる。

- そのため、引き続き共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、下記のとおり目標を設定し、新たなプランを策定。

「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標（2019～2023年）

- 放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備（約122万人⇒約152万人）
- 全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。
- 両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す。
- 子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。